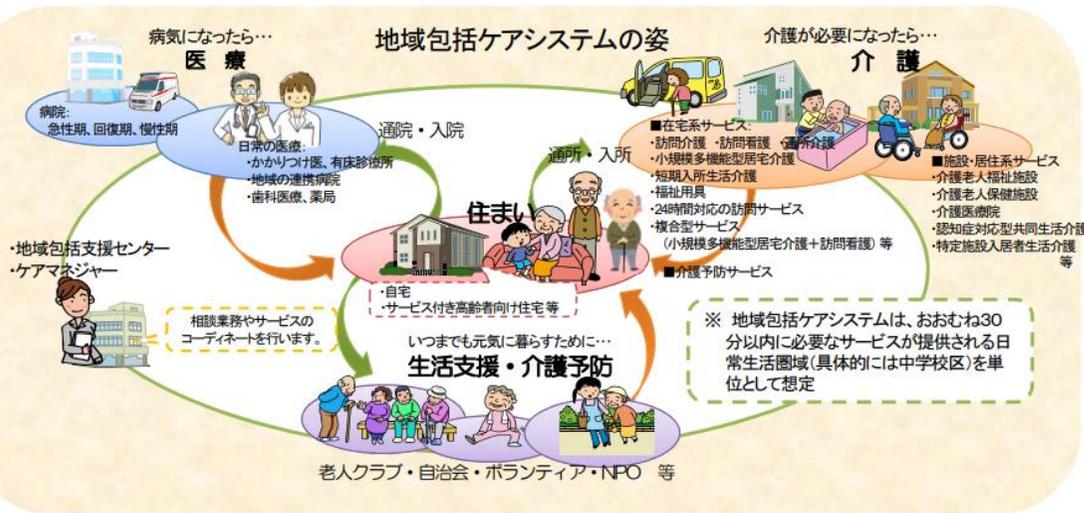


最近の国の動向  
愛媛県の現状について

# 介護予防の取組みについて



三菱UFJリサーチ&コンサルティング「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント」(地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業)、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

# 最近の国の動向（参考資料1・2）

## ○一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会（令和元年12月13日公表）

- 住民主体を基本としつつ、効果的な専門職の関与も得ながら、多様な関係者や事業等と連携し充実を図ることが必要
- PDCAサイクルに沿った推進が重要であり、市町村・都道府県・国がそれぞれの役割を最大限に果たすこと

### 市町村の役割

- 行政内の様々な部局とともに、多様な主体と連携し取組みを充実
- 専門職関与のための体制の充実
- 地域住民への情報発信

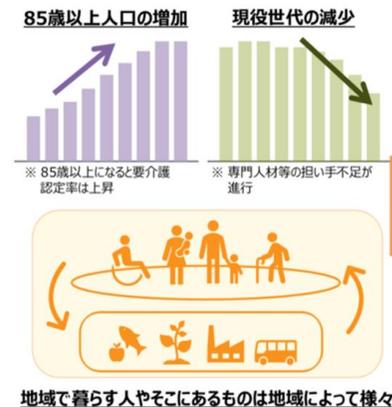
### 都道府県の役割

- 関係団体等との連携体制の構築等広域的な視点での市町村支援
- 地域分析に基づく丁寧な市町村支援

## ○介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理（令和5年12月7日公表）

地域で暮らす高齢者の立場に立ち、市町村が中心となって専門職がより一層その専門性を発揮しつつ、多様な主体を含めた地域の力を組み合わせるといった視点に立ち、地域をデザインしていくことが必要

総合事業はそのための基盤



地域共生  
社会の実現



# 令和6年度介護報酬改定の概要

- 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

## 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進

- 質の高い公正中立なケアマネジメント
- 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
- 医療と介護の連携の推進
  - 在宅における医療ニーズへの対応強化
  - 在宅における医療・介護の連携強化
  - 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
  - 高齢者施設等と医療機関の連携強化
- 看取りへの対応強化
- 感染症や災害への対応力向上
- 高齢者虐待防止の推進
- 認知症の対応力向上
- 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

## 2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進

- リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
- 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
- LIFEを活用した質の高い介護

## 4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築

- 評価の適正化・重点化
- 報酬の整理・簡素化

## 3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進

- 介護職員の処遇改善
- 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
- 効率的なサービス提供の推進

## 5. その他

- 「書面掲示」規制の見直し
- 通所系サービスにおける送迎に係る取扱いの明確化
- 基準費用額（居住費）の見直し
- 地域区分

# 地域づくり加速化事業

## 1 事業の目的

令和7年度概算要求額 78百万円（89百万円）※（）内は前年度当初予算額

- これまで団塊世代（1947～1949年生）が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修（全国・ブロック別）や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行ってきたところ。
  - 令和4年12月の介護保険部会意見書で、「総合事業を充実化していくための包括的な方策の検討を早急に開始するとともに、自治体と連携しながら、第9期介護保険事業計画期間を通じて、工程表を作成しつつ、集中的に取り組んでいくことが適当である。」との意見を受け、令和5年度に「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会」を設置し、第9期介護保険事業計画期間を通じた集中的な取組を促進するため、検討会で議論を行い、令和5年12月7日に「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」を取りまとめたところ。
  - 中間整理において、地域共生社会の実現に向けた基盤として総合事業を地域で活用する視点から地域の多様な主体が総合事業に参画しやすくする枠組みの構築を行うこととされたところ。
  - こうした検討会での議論等を踏まえ、本事業をとおして総合事業の充実に向けた取組を推進していく。
- そのため、令和7年度においても、引き続き、以下の取組を行う。
- ①今後、こうした伴走的支援を地域に根差した形で展開していくため、全国8か所の地方厚生(支)局主導による支援対象を拡充するとともに地域で活動するアドバイザーを養成するなど、地域レベルでの取組を一層促進していく。
  - ②また、令和4年12月の介護保険部会意見書で、第9期計画期間を通じて総合事業の充実<sup>に</sup>集中的に取り組むことが適当であり、その際、地域の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進することとされていることを踏まえ、生活支援体制整備事業を更に促進するためのプラットフォームの構築及び発展（全国シンポジウムの開催含む）を図る。

## 2 事業の概要・スキーム

### 1. 地域包括ケアの推進を図るため、以下の事業により市町村を支援する。

- ① 地方厚生(支)局主導による支援パッケージを活用した伴走的支援の実施（全国24か所）
  - ・地方厚生(支)局・都道府県と連携し、市町村を支援する地域の有識者・実践者の支援スキル向上に資する研修を併せて実施
- ② 自治体向け研修の実施（各地方厚生(支)局ブロックごと）
- ③ 地域づくり戦略や支援パッケージ(注)の改訂など地域づくりに資するツールの充実

(注) 市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

### 2. 全国の生活支援コーディネーターや多様な分野の団体等がつながるためのプラットフォーム(PF)を構築・発展

<事業イメージ>



## 3 実施主体等

【実施主体】

- ・国から民間事業者へ委託



【補助率】

- ・国10/10

【参考】

「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」

(令和5年12月22日閣議決定) 8

## 高齢者一人ひとりの愛顔が輝き 心豊かに安心して暮らせる共生社会づくり

### 2040年に目指す姿・社会

いつまでも  
住み慣れた地域で  
安心して暮らせる  
社会

介護が必要となっても  
個人の意思が尊重され  
尊厳と希望を持って  
暮らせる社会

高齢者が  
地域の重要な担い手として  
生きがいをもって  
活躍できる社会

地域の多様な主体が  
参画し高齢者を  
支え合う社会

### 4つの施策の目指す方向

①

高齢者がいきいきと  
暮らせる社会づくり

- ▶健康寿命の  
延伸への取組
- ▶社会参加の促進と  
生きがいづくり

②

高齢者の自立した生活のために  
地域で共に支え合う社会づくり

- ▶地域共生社会の実現と  
地域包括ケアシステムの深化・推進
- ▶自立支援、  
介護予防・重度化防止の推進
- ▶在宅医療・介護連携の推進
- ▶認知症高齢者への支援
- ▶高齢者への生活支援の推進

③

高齢者が安全に、安心して  
暮らせる社会づくり

- ▶高齢者への住まいの確保
- ▶安全な暮らしの確保
- ▶高齢者の権利擁護の取組

- ・介護予防・生活支援体制整備の推進
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・地域ケア会議の推進

④

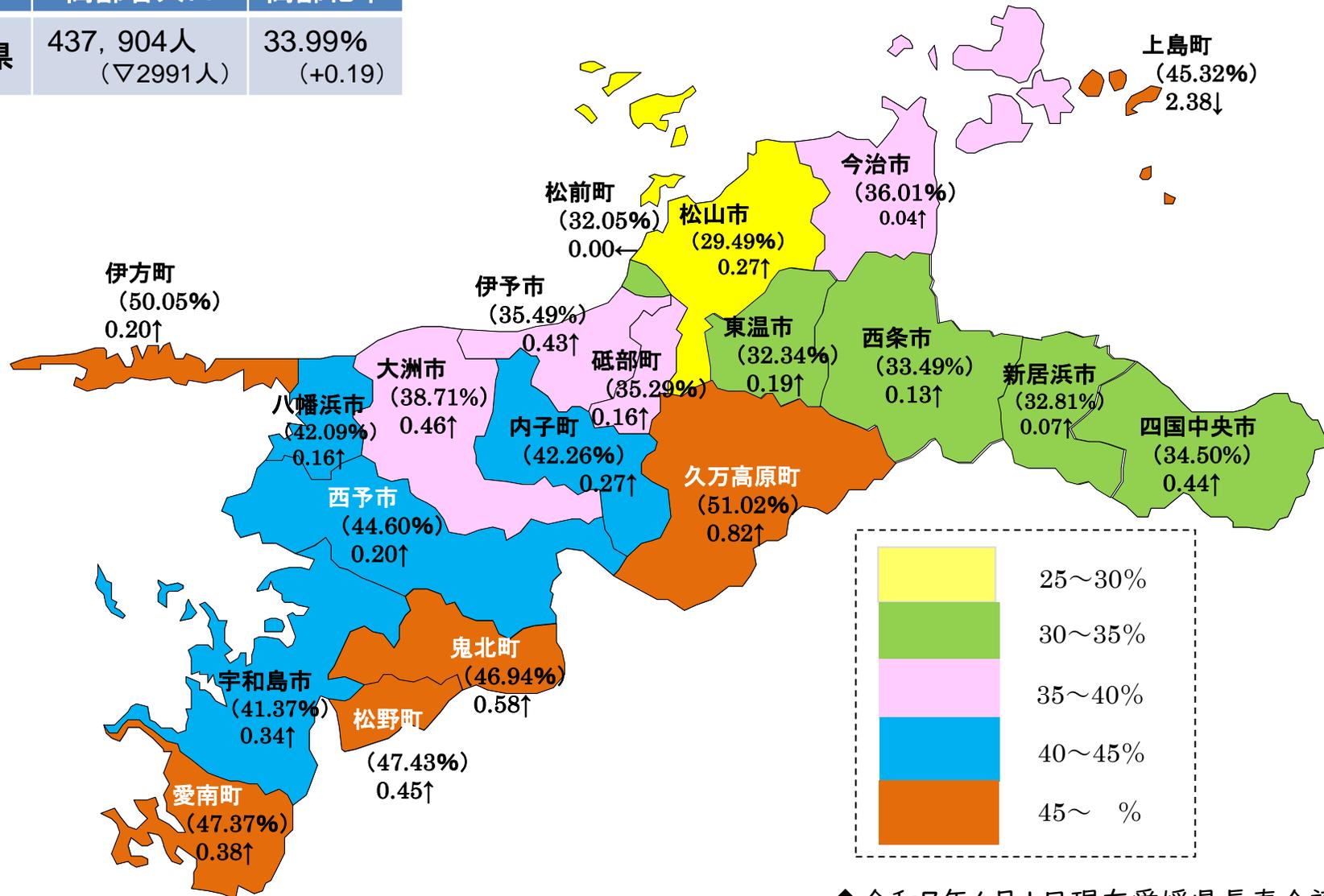
介護保険制度を支える  
仕組みづくり

- ▶介護サービス提供体制の充実及び  
質の向上
- ▶介護人材の確保・資質の向上、  
生産性の向上
- ▶保険者機能の強化
- ▶公平で適正な介護給付の推進
- ▶介護サービス利用者等に対する支援

# 県内の状況について

# 令和7年4月1日現在 市町別高齢化率分布図

	高齢者人口	高齢化率
愛媛県	437,904人 (▽2991人)	33.99% (+0.19)

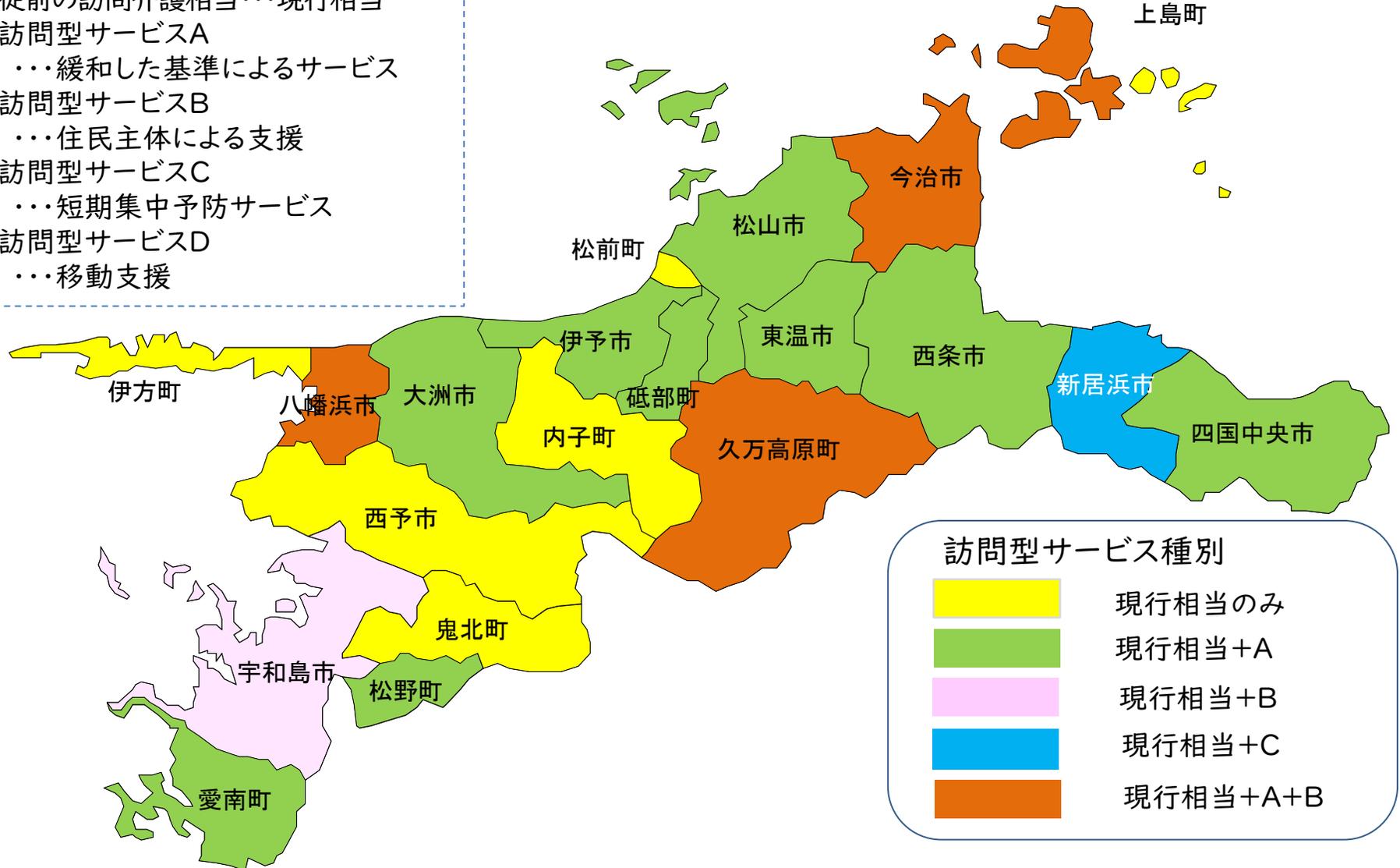


◆令和7年4月1日現在愛媛県長寿介護課調査  
(人口は、住民基本台帳に基づく数値)

# 令和7年度 介護予防・日常生活支援総合事業実施予定状況

## 《訪問型サービス》

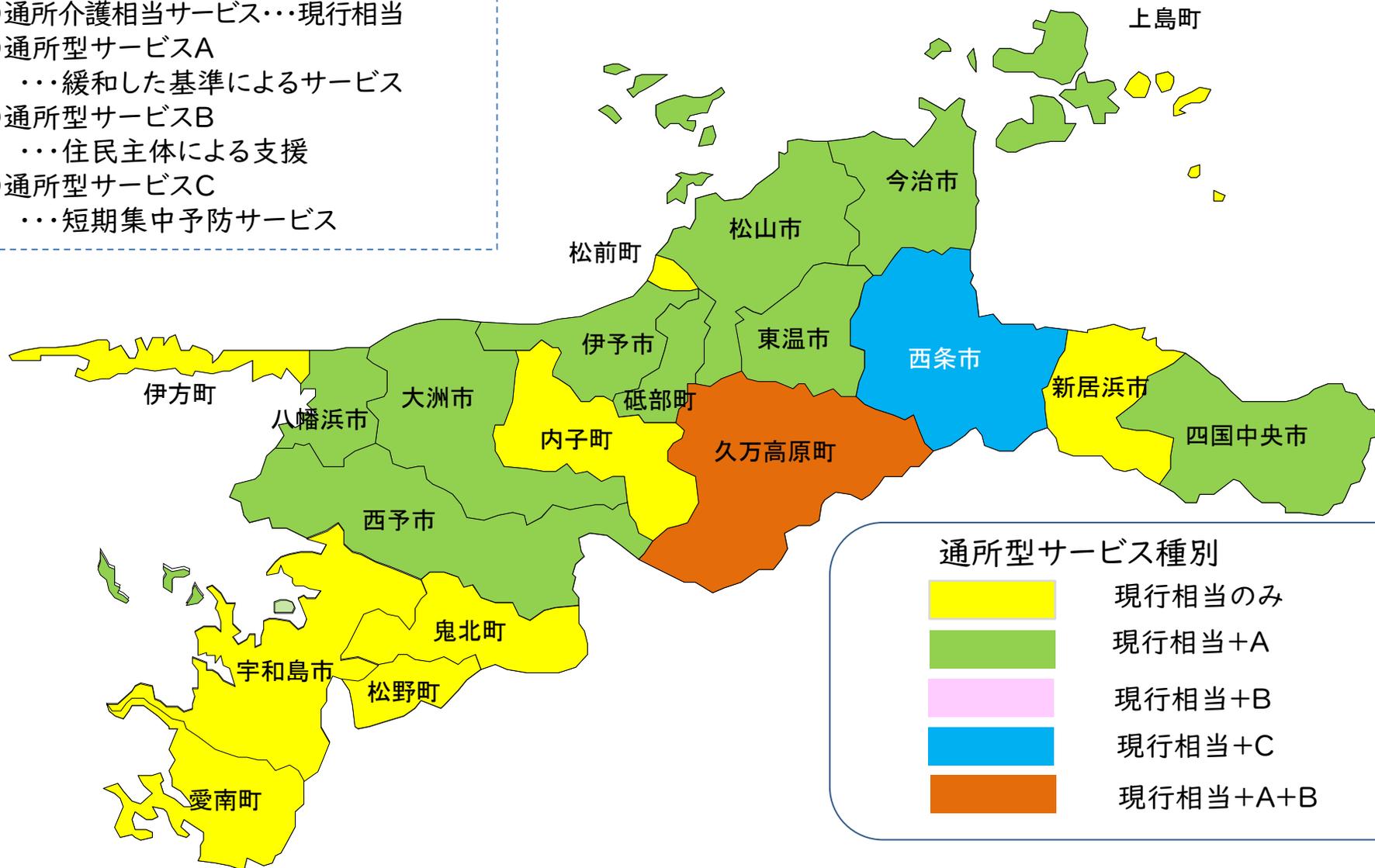
- 従前の訪問介護相当…現行相当
- 訪問型サービスA  
…緩和した基準によるサービス
- 訪問型サービスB  
…住民主体による支援
- 訪問型サービスC  
…短期集中予防サービス
- 訪問型サービスD  
…移動支援



# 令和7年度 介護予防・日常生活支援総合事業実施予定状況

## 《通所型サービス》

- 通所介護相当サービス…現行相当
- 通所型サービスA  
…緩和した基準によるサービス
- 通所型サービスB  
…住民主体による支援
- 通所型サービスC  
…短期集中予防サービス

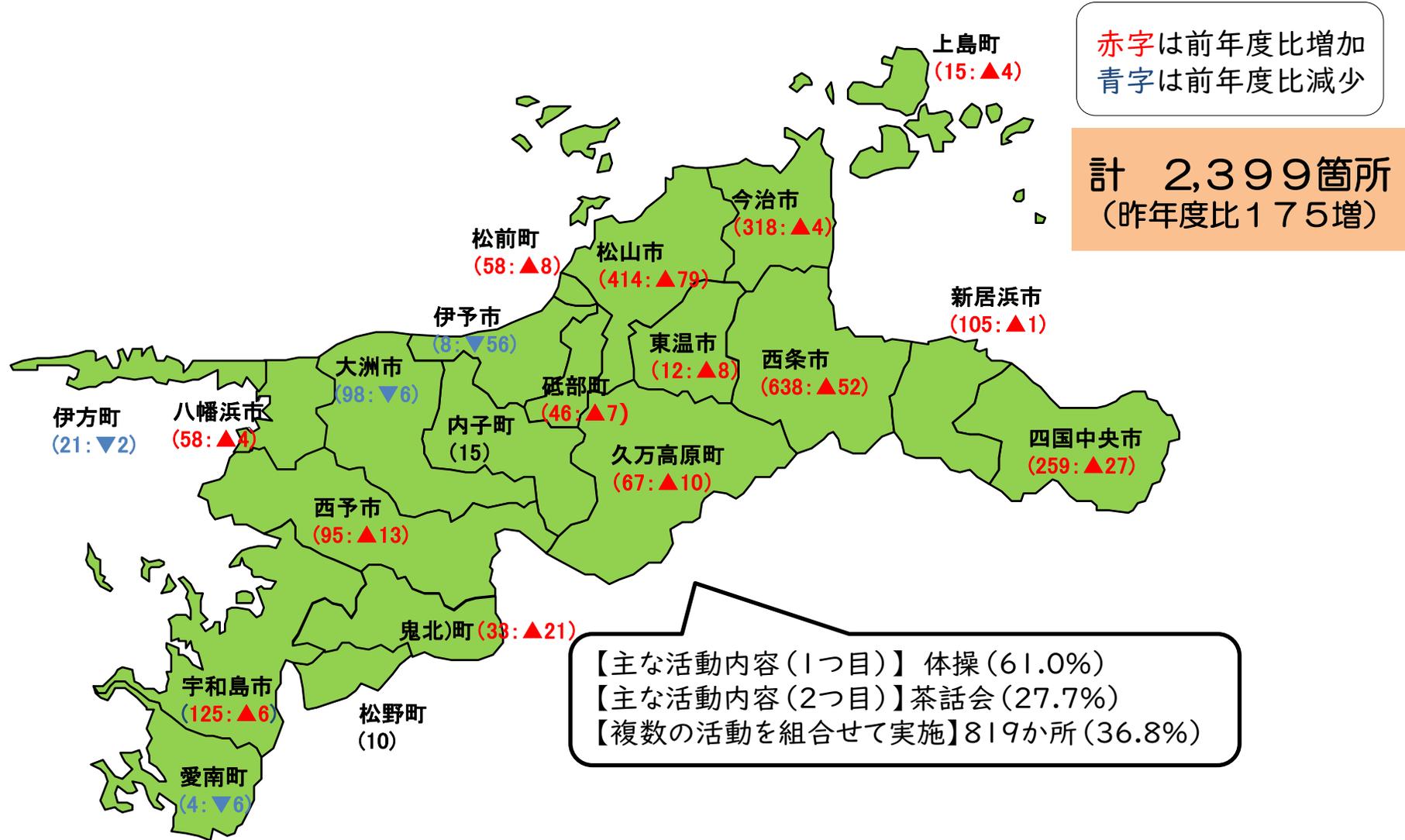


### 通所型サービス種別

- 現行相当のみ
- 現行相当+A
- 現行相当+B
- 現行相当+C
- 現行相当+A+B

※R7年4月 長寿介護課調べ

# 令和5年度実施分 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

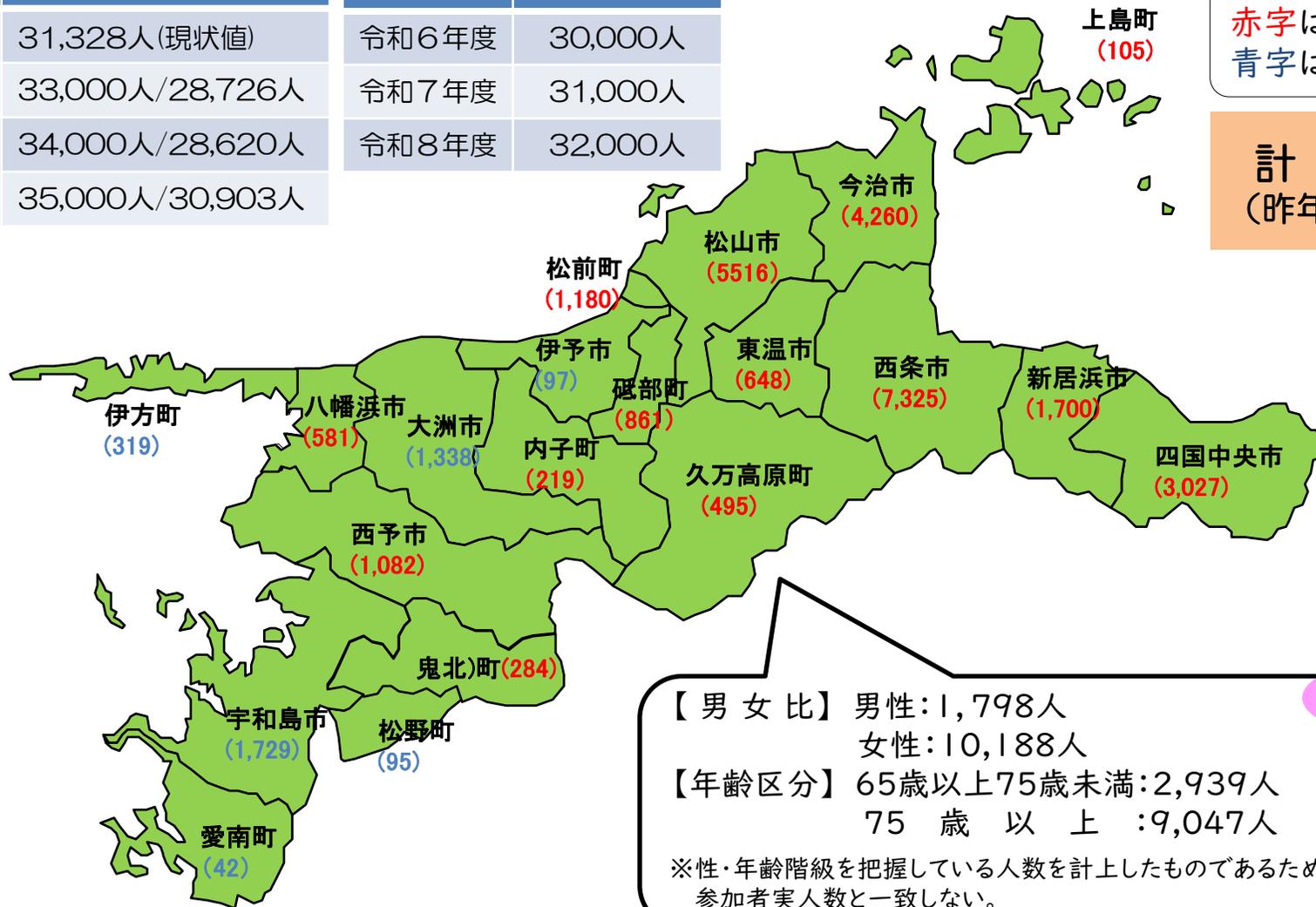


※介護予防日常生活支援総合事業実施状況調査(令和5年実施分)より:R6年度国調査

# 令和5年度実施分

## 介護予防に資する住民主体の通いの場の参加者実人数

8期県目標	目標値/実績	9期県目標	目標値
令和元年度	31,328人(現状値)	令和6年度	30,000人
令和3年度	33,000人/28,726人	令和7年度	31,000人
令和4年度	34,000人/28,620人	令和8年度	32,000人
令和5年度	35,000人/30,903人		



赤字は前年度比増加  
青字は前年度比減少

計 30,903人  
(昨年度比2,283増)

【男女比】 男性:1,798人  
女性:10,188人

【年齢区分】 65歳以上75歳未満:2,939人  
75歳以上:9,047人

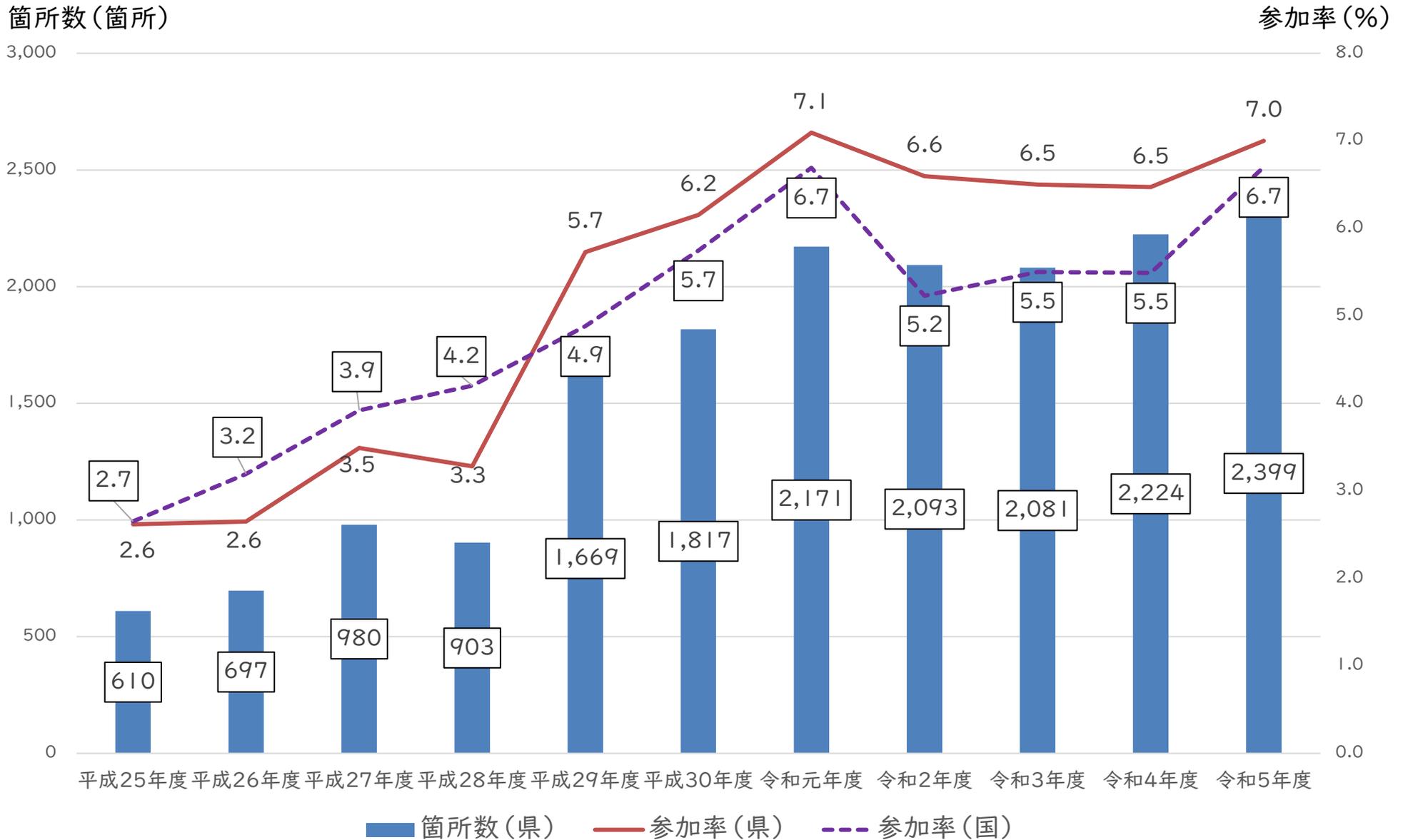
※性・年齢階級を把握している人数を計上したものであるため、参加者実人数と一致しない。

約85%が女性

約75%が75歳以上

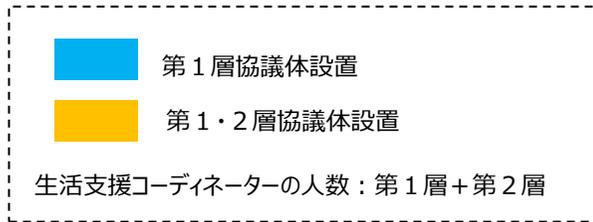
※介護予防日常生活支援総合事業実施状況調査(令和5年実施分)より:R6年度国調査

# 通いの場の数と参加率の推移（愛媛県）

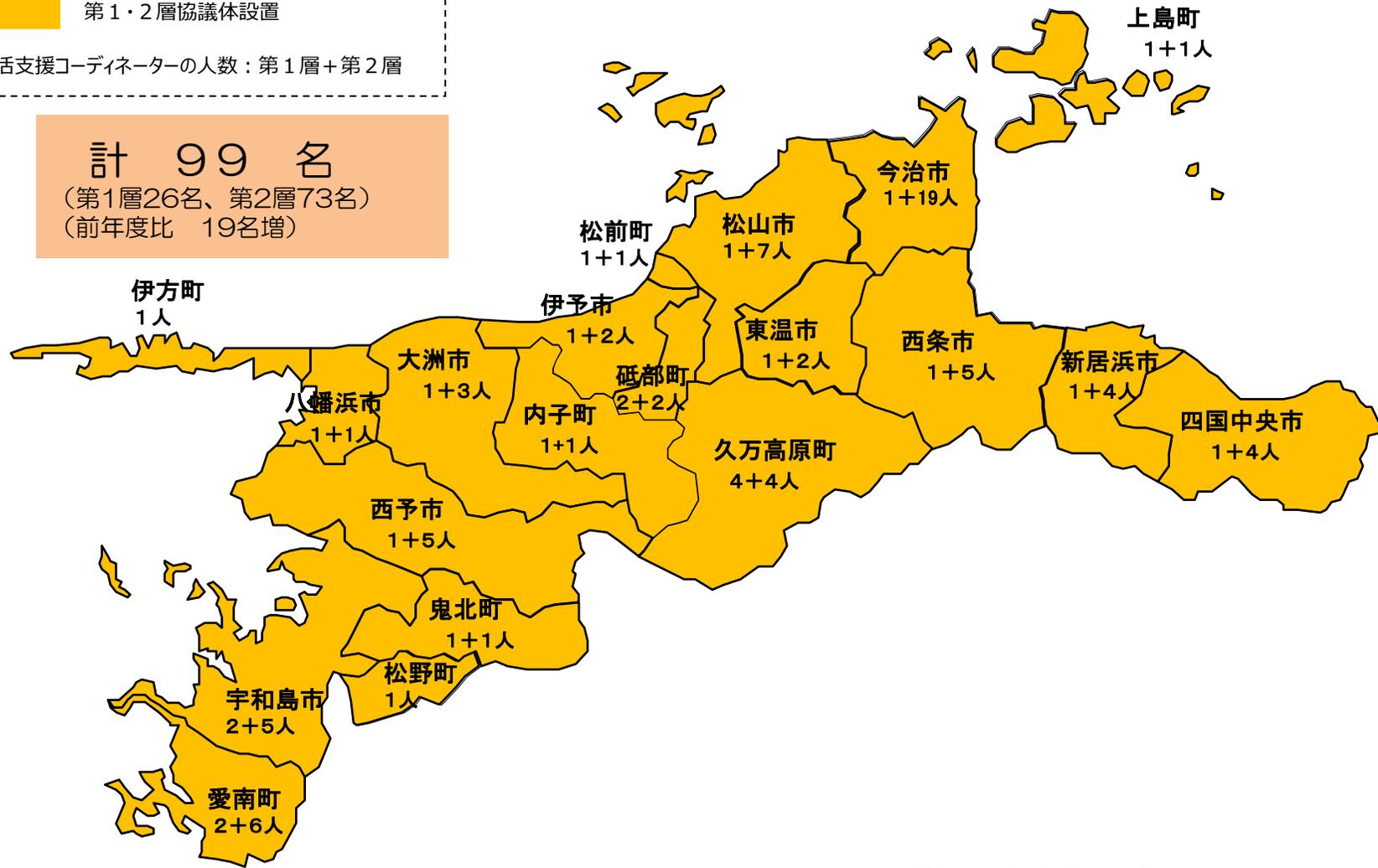


※高齢者人口は各年1月1日現在 住民基本台帳年齢階級別人口（総計）による  
 ※愛媛県長寿介護課作成

# 協議体・生活支援コーディネーターの設置状況



計 99 名  
(第1層26名、第2層73名)  
(前年度比 19名増)



※R7.4長寿介護課調べ(令和7年4月1日現在)